

<対策のポイント>

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、**地域関係者が一体となった被害対策の取組**や、**ジビエ利用拡大に向けた取組**を支援するとともに、シカによる森林被害が深刻な地域等において、広域かつ計画的な捕獲等のモデル的な実施や捕獲手法の普及等を行います。

<政策目標>

- 鳥獣被害対策実施隊の設置数を1,200に増加 [平成32年度まで]
- シカ、イノシシを約70万頭捕獲 [平成31年度]
- ジビエ利用量を倍増 [平成31年度まで]

<事業の内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 12,217(10,350)百万円

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組を総合的に支援します。
(ハード対策) 侵入防止柵、処理加工施設、焼却施設、捕獲技術高度化施設、衛生管理高度化設備、搬入促進施設 (例:ジビエカージュニア) の整備 等^{※1}

(ソフト対策)

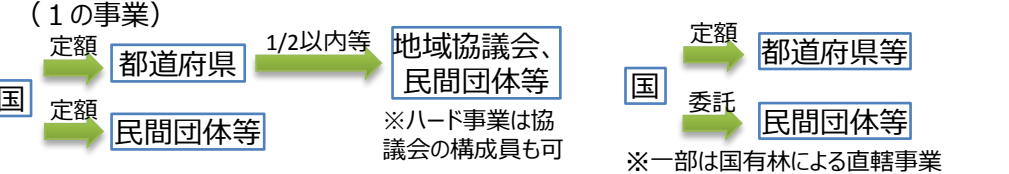
- ・鳥獣被害対策実施隊、民間団体等による地域ぐるみの被害防止活動^{※2}
- ・ICT等の新技術実装による「スマート捕獲」の取組
- ・都道府県が実施する広域捕獲活動、新技術実証活動、人材育成活動等の取組^{※3}
- ・捕獲活動経費の直接支援
- ・鳥獣被害対策の地域リーダーや対策の中核となるコーディネーター育成等の研修
- ・国産ジビエ認証取得等に向けた支援等、**モデル地区の取組の横展開**
- ・全国的な需要拡大のため、プロモーション等への取組を支援 等

※1侵入防止柵を自力施工する場合、資材購入費相当分を定額支援。条件不利地は55/100以内、沖縄は2/3以内。
 ※2実施隊、民間団体、新規地区が取り組む場合、定額支援 (市町村当たり200万円以内等)。
 ※3都道府県当たり2,300万円以内を定額支援。

2. シカによる森林被害緊急対策事業 174 (166)百万円

- ・シカによる森林被害が深刻な地域等において、**林業関係者が主体となった広域かつ計画的な捕獲等**をモデル的に実施
- ・捕獲手法の効果的な普及に向けたマニュアルの整備等や、シカ被害対策を企画し指導できる人材の育成を実施 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

総合的な鳥獣被害対策



〔※4シカ、イノシシの成獣について、9～7千円/頭以内をジビエの処理加工施設や焼却施設等への運搬等の実態に即して交付する仕組みの導入〕

「スマート捕獲」の推進



捕獲の効率化・合理化

「モデル地区の取組の横展開」



ジビエ利用率の向上、搬入・処理頭数の増大

〔モデル的な捕獲等の実施〕



【お問い合わせ先】 (1の事業) 農村振興局農村環境課鳥獣対策室 (03-3591-4958)
 (2の事業) 林野庁研究指導課森林保護対策室 (03-3502-1063)